

会議録

会議名称	令和6年度第4回松伏町地域公共交通活性化協議会		
開催日時	令和7年3月24日（月） 14時30分から15時25分		
出席者	【松伏町地域公共交通活性化協議会委員】※敬称略		
	所属	職名等	
	松伏町	副町長	氏名 鈴木 寛
	茨城急行自動車株式会社	取締役社長	大舘 広知
	株式会社ジャパンタローズ	代表取締役社長	和佐見 文男
	飛鳥交通株式会社	代表取締役	川野 繁 代理：善福 明
	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	事務局長	藤田 貢
	埼玉県 県土整備事務所	道路相談担当部長	坂田 将美
	国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所	計画課長	柳川 拓郎
	松伏町まちづくり整備課	課長	岡田 純明
	吉川警察署	交通課長	北沢 一樹 代理：堂前 勝司
	松伏町自治会連合会長会	会長	松下 英治
	松伏町PTA連合会	—	池田 千恵美
	公募	—	横内 浩一
	公募	—	浦野 久美子
	国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局	首席運輸企画専門官	高木 純子 代理：柴山 貴洋
	茨城急行バス労働組合	執行委員長	和田 武士
	埼玉大学大学院 理工学研究科 環境科学・社会基盤部門	名誉教授	久保田 尚
	埼玉県企画財政部交通政策課	主幹	村上 晶彦
	松伏町企画財政課	課長	鈴木 英樹
松伏町新市街地整備課	課長	兵頭 勇	
欠席者	(敬称略) 松伏交通有限会社 代表取締役 小島 朗 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 関根 肇		
事務局	【松伏町企画財政課】 (主幹) 渡辺 武志 (主任) 平良 敏行		

	(主任) 渡邊 麻子 (主任主事) 中川 翔平 【いきいき福祉課】 (課長) 本多 登
次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 議案第1号 松伏町地域公共交通計画(案)について (2) 議案第2号 松伏町地域公共交通活性化協議会令和6年度歳入歳出補正予算(案)について 4 閉会
議事録作成者	事務局(企画財政課主任主事) 中川 翔平
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・(議案第1号) 松伏町地域公共交通計画(案) ・(議案第1号) 松伏町地域公共交通計画(素案)に係るご意見とそれに対する町の考え方 ・(議案第1号) 松伏町地域公共交通計画 新旧対照表 ・(議案第2号) 松伏町地域公共交通活性化協議会令和6年度歳入歳出補正予算(案)について
傍聴人	3名

発言者	会議の経過(発言内容・決定事項等)
1 開会	
<ul style="list-style-type: none"> ・開会を宣言 ・会議成立を報告 ・事務局、計画策定支援業務の委託業者を紹介 	
2 会長あいさつ	
<ul style="list-style-type: none"> ・会長よりご挨拶 	
3 議事	
会長	松伏町地域公共交通活性化協議会設置要綱第8条第6項及び松伏町地域公共交通活性化協議会傍聴規定に基づき、傍聴を許可したい。ただし、議案の採決の際は、傍聴人が会場内にいることで意思決定の中立性が損なわれるおそれがあり、情報公開条例の非公開情報に該当することから、傍聴人に一度退席いただき、決を採らせていただきたいがよいか。
全委員	(賛成多数)

(1) 議案第1号 松伏町地域公共交通計画(案)について	
会長	事務局に説明を求める。
事務局	事務局より資料に基づき議案第1号について説明。
会長	ただ今の説明について質問等あるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画(素案)に係るご意見とそれに対する町の考え方」19頁、バスターミナルを併設した道の駅について、公共交通の拠点づくり＝道の駅のイメージが強い。その点についてははっきりと町民がわかるように説明していただきたい。公共交通協議会では実施可否の決定しない旨町の考え方に明記されているので、紛らわしい感じを取っていただけたらと思う。 ・「計画(素案)に係るご意見とそれに対する町の考え方」23頁、町の考え方について、町民へのアンケートでバス利用者の不便地域の方の数があまり集まらなかったため、利用者の多いバス停で調査を実施した点、疑問に思った。回答数を増やすための調査になり、本当に困っている方の声がここには表現できていないのではないかと思う。追加調査についても、必要な時にするという説明だったが、ここは丁寧にしていただきたいと思う。 ・前回の協議会で、町民アンケートの中で、外出をあきらめている方が全体で何人か質問した際、だいたい9%くらいと回答いただいたが、人口の9%が何人になるのか私は把握していないが、それなりの人数がいると思うので、細かな調査をしていただきたいと思う。そうしないと、デマンド型乗合交通というものが活かされてこないのではないかと思った。供給側の目線ではなく、利用者の目線で丁寧な調査を行っていただきたいと思った。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・バスターミナルを併設した道の駅については、計画(案)55頁、基本方針3、取り組み3-1の主な内容に記載している。先ほど、「計画(素案)に係るご意見とそれに対する町の考え方」18～19頁でご説明したとおり、国による基本方針等に基づき、まちづくりの上位計画に即すと地域公共交通計画にも記載しており、松伏町第6次総合振興計画に記載している内容と同様の内容を記載している。「計画(素案)に係るご意見とそれに対する町の考え方」については、今後町のホームページで公表を予定していることから、地域公共交通計画をもって、バスターミナルを併設した道の駅の実施可否を決定するものではない旨、町民の皆様にもお伝えする。 ・無作為抽出による町民への「公共交通についての調査(アンケート)」において、交通が不便と思われる方も含め、町内全地区を対象に回答をいただいている。この基礎調査の中で、実際に路線バスを利用している方からの回答・意見が少なかったことから、利用している方の現状を把握するため、基礎調査を補完するために、別途「路線バス利用客へのアンケート」を実施した。 ・外出をあきらめている方について、まず前段の設問(複数選択)で外出手段がなくて困ることがあると回答した方が74%おり、そのうち、その外出をどうしているか(複数選択)の設問で、その外出をあきらめている方が12%であることから、全体の9%程度となるが、この9%を掘り下げて分析すると、実際にはクルマがあり自分で運転している回答者が3分の2ほどを占めていた。したがっ

	て、本当に外出手段がなくて困っている人は少数であると想定されるが、少数の人達を見過ごすわけではなく、今後必要となった場合には、対象となる人や地区等に対して、追加調査等行っていく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号でご説明いただいたとおり「デマンド型乗合交通」の文言が追加されたが、「路線バス及びタクシーでカバーしきれない場合」のところに「一般の」という文言も追加されたが、これはどういった意味か教えていただきたい。 ・「計画（素案）に係るご意見とそれに対する町の考え方」14頁、意見No. 13-1の町の考え方に、「路線バスの料金につきましては、国によって定められているものであり」とあるが、ご意見は路線バスの「運賃」のことについて述べられている。「料金」は指定席料金等のことを指すため、私だったらこう答えるかなというのを参考までにお伝えさせていただく。「路線バスの運賃につきましては、国によってその計算方法が定められ、認可されているものであり、都市近郊ですと基本的に距離に応じて計算し、上限運賃の範囲内で定めていることから、不適正な運賃が設定されているとは考えていない。」と答えるかなと思った。意見として述べさせていただく。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「一般の」という文言を追加した趣旨は、デマンド型のバスやデマンド型のタクシーと区別する意図で追加した。 ・路線バスの運賃に対する町の考え方の内容については、路線バス事業者と内容について再度ご相談させていただき、確認・調整した上で、町の考え方として公表させていただく。
会長	「計画（素案）に係るご意見とそれに対する町の考え方」は計画本体には掲載されないが、別途公表するものであることから、事務局と事業者と調整の上、文言の修正をお願いします。
委員	43名の方から122件のご意見をいただいたとのことで、個人的には非常に多くのご意見をいただいたと思っているが、この「計画（素案）に係るご意見とそれに対する町の考え方」は何らかのかたちで公表されるということか。
事務局	計画（素案）の修正の有無も含め、今回まずは委員の皆様にご説明させていただいたが、協議会終了後、速やかに公表させていただく。
会長	他にご意見・ご質問なければ、議案第1号について採決を実施する。採決を行うため、協議会としての意思決定の中立性を保つため、傍聴人の一時退場を命ずる。松伏町地域公共交通計画（案）について、原案のとおりとしてよろしいか。
全委員	（賛成多数）
会長	賛成多数のため、議案第1号については原案のとおり議決し、町において計画策定の準備を進めていただく。
（2）議案第2号 松伏町地域公共交通活性化協議会令和6年度歳入歳出補正予算（案）について	
会長	事務局に説明を求める。
事務局	事務局より資料に基づき議案第2号について説明。
会長	ただ今の説明について、ご質問等あるか。
各委員	（意見・質問なし）
会長	議案第2号について、議決してよろしいか。

各委員	(異議なし)
その他	
会長	その他、全体を通して何かあるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど質問し忘れたが、計画(案)55頁、高速鉄道東京8号線の注釈について、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」とされたとあるが、これはどういう意味か。 ・BRTについても、現在どういう状況なのかお伺いしたい。
会長	参考までに事務局に説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・高速鉄道東京8号線について、手元に資料がないため、改めてご説明させていただければと思う。 ・BRTについては、県とともに国へ、東埼玉道路を使ったBRTについて施設整備も含めて要望をしている段階である。また、その路線となる市町、県及び国で調査研究をしているところである。
4 閉会	